
千葉県内における障がい者スポーツ指導者資格保有者の実態調査

馬場 宏輝¹⁾, 中島一郎²⁾, 中島悠介³⁾

1) 帝京平成大学, 2) 国際武道大学, 3) 浦和大学

A Survey about Para-sports Instructor's Qualification Belonging to Chiba Prefecture

Hiroki BABA¹⁾, Ichiro NAKAJIMA²⁾, Yusuke NAKAJIMA³⁾

1) Teikyo Heisei University, 2) International Budo University, 3) URAWA UNIVERSITY

和文抄録

障がい者のスポーツに関わる指導者にはどのような特徴があるのかを明らかにするため、千葉県障がい者スポーツ指導者協議会の協力の下、千葉県内に所属する障がい者スポーツ指導員（600名）を対象にアンケート調査を行い、公認スポーツ指導者の先行研究である調査結果と比較した。

その結果「女性で主婦が多く、大会出場経験なしが多く、無報酬のボランティアで多世代を対象に公共施設で地域スポーツとして活動しているが直接的な指導よりも主に間接的な活動をしており、忙しい・機会がないことからあまり活動的でない者が多い。また、自分で思い立って（関心があり知識や技能を高めたい）資格を取得しており、人間関係の幅が広がる・周りが理解を示す・指導に自信が持てることが資格が役に立つ点であり、知識技能を高めたい・社会的な信頼を得たい・自信をつけたい為に資格を保有しているが、他の資格を併せて持たない者が多い」という特徴を示すことができた。

資格が役立つ点としての「指導機会を与えられる、指導に自信が持てるようになる」については公認スポーツ指導者の先行研究と同様の結果が得られた。

1. 緒言

1. 研究の背景と問題の所在

1964年に開催された東京オリンピック終了後に第2回パラリンピック東京大会が開催され22カ国から369名の選手が出場した。その翌年の1965年に日本身体障害者スポーツ協会（現、日本障がい者スポーツ協会）が設立され、同年に全国身体障害者スポーツ大会が開催されている。2001年には、1992年から開催されてきた全国知的障害者スポーツ大会を統合した大会として全国障がい者スポーツ大会が国民体育大会後に開催されるようになった。

障がい者（注1）のスポーツに関して、2011年

に改定されたスポーツ基本法の基本理念に「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と定められた。また第32回オリンピック競技大会（2020/東京）の東京開催決定により2020年には東京2020パラリンピック競技大会が開催されるなど、障がい者のスポーツに多くの関心が集まるようになってきた。

障がい者のスポーツに関する競技会や日常的なスポーツ活動を支援する人的資源としての障がい者のスポーツ指導者の養成については、1966年に

表1 障がい者スポーツ指導者登録者数（2015年11月30日現在）

資格名称	有資格者数	千葉県（内訳）	回答数（回収率）	全国調査（内訳）
障がい者スポーツ指導員（初級）	18,977名	519名（83.8%）	118名（22.7%）	2,743名（72.5%）
障がい者スポーツ指導員（中級）	2,858名	62名（10.0%）	10名（16.1%）	763名（20.2%）
障がい者スポーツ指導員（上級）	764名	19名（0.3%）	4名（21.1%）	278名（7.3%）
障がい者スポーツ医	330名	15名（0.2%）	—	—
障がい者スポーツトレーナー	113名	2名（0.03%）	—	—
障がい者スポーツコーチ	134名	2名（0.03%）	—	—
合計	23,176名	619名	132名（22.0%）	3,784名

（日本障がい者スポーツ協会 HP http://www.jsad.or.jp/training/pdf/trainer-registrant_151130.pdf 「閲覧日：2016年1月20日」より抜粋）

※本調査は、全国調査と同様に障がい者スポーツ指導員（初級・中級・上級）を対象としていることから、障がい者スポーツ医、障がい者スポーツトレーナー、障がい者スポーツコーチからの回答はない。

厚生省（当時）の委託事業として日本身体障害者スポーツ協会（当時の名称。現在は「日本障がい者スポーツ協会」）が身体障害者スポーツ指導者講習会を開催している¹⁾。1973年には身体障害者スポーツ指導者研修会を開催、1985年には日本身体障害者スポーツ協会公認身体障害者スポーツ指導者制度を制定した。この制度による資格名称は「身体障害者スポーツ指導員（現、初級）」「上級身体障害者スポーツ指導員（現、中級）」「特別上級身体障害者スポーツ指導員（現、上級）」「身体障害者スポーツコーチ（現、スポーツコーチ）」であった。指導者の養成システムとして1993年には公認身体障害者スポーツ指導員資格取得認定校制度を制定した。2001年には日本体育協会（以下「日体協」と略す）公認スポーツ指導者を対象とした中級指導員養成講習会を開催し、本来は初級障がい者スポーツ指導員資格取得後2年以上経過している者で、かつ80時間以上の活動経験を有している者でなければ受講出来ないが、初級と活動経験を免除し、さらに56時間以上の講習を29時間以上に短縮するといった優遇措置を講じた。2005年には「公認障害者スポーツ医」を確立し、2009年には制度の名称を財団法人日本障害者スポーツ協会

公認資格認定制度と改称し、同年に「公認障害者スポーツトレーナー」を確立した。

2015年11月現在の登録者数は表1の通りであり、大学や専門学校等での課程認定で資格が取得できるのは、2015年度現在で初級は157校（四年制大学66校、短期大学18校、専門学校73校）、中級は25校（四年制大学のみ）となっている。現在の初級障がい者スポーツ指導員養成カリキュラムは表2の通りである。

日体協公認スポーツ指導者制度は1987年の文部大臣告示「社会体育指導者の知識・技能審査事業に関する規程」により、公的な資格として国のお墨付きを得ると共に各競技団体が独自の基準で認定してきた資格を競技種目横断的に比較できるスポーツ指導者資格付与制度として改定したが、障がい者のスポーツ指導者資格は日体協公認スポーツ指導者資格のように国のお墨付きを得ることはなかった。

障がい者スポーツ全般に関する研究としては、藤田（2013）²⁾の「障害者スポーツの環境と可能性」があり、障がい者スポーツの普及・振興のための理論として障がい者のスポーツへの社会化理論やそれらを検討するための概念モデルを提示し

表2 初級障がい者スポーツ指導員養成カリキュラム

領域	講習科目	時間
福祉	障がい者福祉施策と障がい者スポーツ	2
	ボランティア論	2
医療・体育学 ・障がい者ス ポーツ	障がい者スポーツの意義と理念	2
	安全管理	1
	障がいの理解とスポーツ	5以上
	(公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度	1
実技・実習	全国障害者スポーツ大会の概要	1
	障がいに応じたスポーツの工夫・実施	2以上
時間数	障がい者との交流	2
		18時間以上

(日本障がい者スポーツ協会障がい者スポーツ指導員資格認定規程より抜粋)

ている。障がい者スポーツ指導者を対象とした研究としては、藤田（2014）³⁾の「障がい者スポーツ指導者の現状と課題（特集 障害者とスポーツ）」や金子（2014）⁴⁾の「日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展（1966-1972）」等があり、障がい者スポーツ指導員（初級・中級・上級）の実態調査としては笹川スポーツ財団（2013）⁵⁾の「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」がある（以下「全国調査」と略す）。全国調査によると、障がい者スポーツ指導員資格を有する者の34.3%は「月に1回以上」、13.5%の者は「週に1回以上」何らかの活動をしており、指導員の活動場所でもっとも多いのは「大会等のイベント」が47.6%、次いで「各競技団体・関連団体」が35.2%、「地域のクラブ・サークル」が23.2%であるという結果が報告されている。

スポーツ指導者の実態調査としては、日体協が認定した有資格指導者の中から抽出した3,584名を対象に実施した糸野ら（1986）⁶⁾の「スポーツ指導者養成に関する社会学的研究」（以下「1986年調査」と略す）が参考になる。この調査によって、男性が82.7%であること、一ヶ月に25日以上指導

している者が全体で21.0%、15日以上24日以下指導している者が全体で14.3%であること、資格の取得理由が「種目協会からの依頼」が43.1%であること、資格取得の効果として「指導に自信が持てる」「人間関係の幅が広がる」などの理由の肯定度が高いこと等が明らかになっている。また日体協公認スポーツ指導者資格の取得者の中で更新登録者を対象とした日本体育協会（2008）⁷⁾の「公認スポーツ指導者の実態調査（2008）」（以下「2008年調査」と略す）によって、男性が76.7%であること、主な指導領域としては「地域スポーツ」が46.1%であること、指導活動への関わり方については「ボランティア」が64.8%であること、週3日以上指導している者が43.8%であること等が明らかになっている。

しかしながら、障がい者スポーツ指導員の特徴をスポーツ指導者との比較等により明らかにした研究は見当たらない。

2. 研究目的

本研究では、千葉県内の障がい者スポーツ指導員（初級・中級・上級）の実態を把握することを目的とする。実態把握の中で調査時期や規模・範囲等は異なるが、全国調査や1986年調査・2008年

調査といったスポーツ指導者資格に関する先行研究と比較し、その特徴を明らかにする。

II. 研究方法

本研究では、千葉障がい者スポーツ指導者協議会（注2）の協力の下、同協議会に所属する障がい者スポーツ指導員（初級・中級・上級）600名に対してアンケート調査を行った。2015年8月3日に個人宛にアンケート用紙を郵送し、12月末日を締め切りとした。回収率は22.0%（132名）であった（表1）。質問項目は、スポーツ指導者資格の先行

研究である1986年調査・2008年調査の調査項目を参考にし、障がい者スポーツの特徴を踏まえて新たな質問項目を追加した。データ分析にあたってはjs-STAR 2012を用いてカイ二乗検定を行った。

なお、本調査は国際武道大学研究倫理審査の承認を得ている（承認番号15007）。

III. 結果

1. 属性

回答者の属性は表3の通りである。

表3 回答者の属性

項目	内容	N	%	全国調査		1986調査		2008調査		χ^2 検定
				N	%	N	%	N	%	
性別	男性	55	41.7	1,845	48.6	525	76.6	x2(1)=70.009 p<.01		
	女性	77	58.3	1,945	51.4	149	21.7			
	無回答	—	—	—	—	11	1.6			
年齢階層	20～25歳	13	9.8	613	16.2	20	2.9			
	26～29歳	4	3.0	—	—	—	—			
	30代	19	14.4	712	18.8	86	12.5			
	40代	21	15.9	676	17.8	156	22.7			
	50代	26	19.7	791	20.9	242	35.4			
	60代	32	24.2	737	19.4	130	19.0			
	70代～	17	12.9	261	6.9	47	6.9			
無回答	—	—	—	—	4	0.6				
職業	学生	5	3.9	93	2.5	—	—	x2(5)=61.342 p<.01		
	会社員	28	21.7	2,014	53.3	367	53.6			
	教員	15	11.6	—	—	—	—			
	公務員	5	3.9	—	—	—	—			
	団体職員	11	8.5	—	—	—	—			
	農林漁業	0	0.0	—	—	—	—			
	自営業	3	2.3	—	—	124	18.1			
	主婦	24	18.6	—	—	25	3.6			
	無職	16	12.4	746	19.8	75	10.9			
	その他	22	17.1	923	24.4	86	12.6			
無回答	—	—	—	—	8	1.0				
大会出場経験	国際大会	5	3.9	—	—	107	5.5	x2(5)=159.788 p<.01		
	全国大会	26	20.2	—	—	953	49.1			
	県大会	44	34.1	—	—	639	32.9			
	市町村大会	14	10.9	—	—	146	7.5			
	経験なし	40	31.0	—	—	89	4.6			
	無回答	—	—	—	—	7	0.3			

※ 全国調査と2008年調査の年齢階層では26～29歳の区分がなく20代となっている。

※ 全国調査の職業は学生・無職・その他以外で分類できる区分がなく全て会社員とした。

※ 2008年調査の職業は「教員・公務員・団体職員・農林漁業」を「会社員」として比較した。

※ 1986調査N・2008調査Nは報告に記載の%と総回答数（1986調査は1,941、2008調査は685）から筆者が回答数を算出。

性別では男性が41.7%、女性が58.3%という結果となった。全国調査においても男性が48.6%、女性が51.4%であった。2008年調査では男性が76.6%、女性が21.7%という結果でありスポーツ指導者では男性が多いが、障がい者スポーツ指導員では女性が多いといえる。年齢階層では60代の24.2%が最も多く、50代の19.7%、40代の15.9%、30代の14.4%という結果となった。全国調査では50代の20.9%が最も多く、60代の19.4%、30代の18.8%、40代の17.8%となっている。職業では社員の21.7%が最も多く、主婦の18.6%、その他の17.1%という結果となった。2008年調査との比較では、障がい者スポーツ指導員は主婦が多く、スポーツ指導者は自営業が多いという結果となった。大会出場経験では、県大会出場の34.1%が最も多く、出場経験なしが31.0%、全国大会出場が20.2%となっている。1986年調査との比較では、スポーツ指導者は全国大会出場が多いが障がい者スポーツ指導者は出場経験なしが多いという結果となった。

2. 活動状況

回答者の活動状況は表4の通りである。

指導暦では「5年未満 (28.5%)」が最も多く、「していない (22.3%)」「5～10年未満 (17.7%)」「10～15年未満 (17.7%)」という結果となった。全国調査 (資格の取得経過年数) でも「5年未満 (37.4%)」「5～10年未満 (28.0%)」「10年以上 (34.4%)」がという結果であった。5年未満が最も多いという結果はどちらも同様であった。活動頻度では「していない (52.3%)」が最も多く、「月に1～3日 (22.7%)」という結果となった。全国調査でも「この1年間全くしていない (33.8%)」「年に数回 (32.0%)」という結果であった。2008年調査では「週3日以上 (43.8%)」「週1～2日 (28.8%)」という結果であり、障がい者スポーツ指導員の活動頻度はスポーツ指導者に比べて低い。活動していない理由では「仕事・家事等が忙しくて時間がとれない (37.5%)」が最も多く、「機会がない (27.3%)」「自信がない (18.2%)」という結果とな

った。全国調査 (活動する際の問題点: 複数回答可) でも「仕事や学業と重なることが多い (46.6%)」「指導に不安がある (22.0%)」「活動の場 (機会) に関する情報が少ない (20.8%)」という結果であった。全国調査とは回答項目が異なるが「忙しい、自身がない・不安、機会・情報がない」というのは本調査と同様の回答である。活動の関りでは「間接的な世話役 (32.3%)」が、「直接的な指導者 (29.9%)」を上回っている。全国調査 (障害者スポーツ指導員としての活動の場での主な役割: 複数回答可) でも「大会の審判、役員、補助員 (44.3%)」「運動やスポーツ教室での指導の補助 (33.6%)」という結果であった。全国調査とは回答項目や回答方法が異なるが、障がい者スポーツ指導員は直接的な指導よりも補助や付き添い、団体の運営等の間接的な役割を担っている。

指導対象では「多世代 (47.4%)」が2008年調査と比較しても有意 ($p < .01$) に多く、スポーツ指導者以上に多世代の指導に関わっていることが分かる。指導場所では「公共施設 (63.6%)」が2008年調査と比較しても有意 ($p < .01$) に多く、スポーツ指導者以上に公共施設での活動に関わっている。対象者の競技レベルでは「市・区大会 (33.3%)」が最も多く、「健康づくり試合なし (29.8%)」「県～ブロック大会 (22.8%)」という結果となったが、2008年調査と比較して特に有意な差はみられなかった。指導領域では「地域スポーツ (84.3%)」が2008年調査と比較して有意 ($p < .01$) に多かった。指導報酬では「あり (17.2%)」「なし (62.1%)」という結果であり、「あり・なしがある (6.9%)」を「あり」に、「交通費等 (13.8%)」を「なし」に加えて2008年調査と比較すると「なし」の方が有意 ($p < .05$) に多いという結果となった。指導の関わり方では「ボランティア (84.7%)」が2008年調査と比較して有意 ($p < .01$) に多かった。障がい者スポーツ指導員はスポーツ指導者以上に指導報酬なしも含めてボランティアとしての活動であることが分かる。

表4 回答者の活動状況

項目	内容	N	%	全国		2008		χ^2 検定
				調査 N	%	調査 N	%	
指導暦	5年未満	37	28.5	1,411	37.4			
	5～10年	23	17.7	1,056	28.0			
	10～15年	23	17.7	1,298	34.4			
	15年以上	18	13.8	—	—			
	していない	29	22.3	—	—			
活動頻度	週3日以上	10	7.8	103	2.8	233	43.8	
	週1～2日	12	9.4	397	10.7	153	28.8	
	月1～3日	29	22.7	771	20.8	94	17.7	
	3か月に1～2日	10	7.8	1,187	32.0	46	8.8	
	していない	67	52.3	1,254	33.8	4	0.9	
活動していない理由	指導する気がない	3	3.4					
	自信がない	16	18.2					
	体力的に無理	2	2.3					
	仕事・家事が忙しい	33	37.5					
	機会がない	24	27.3					
	その他	10	11.4					
活動の関り	直截的な指導者	38	29.9			225	42.9	実技指導中心
	間接的な世話役	41	32.3			30	5.9	マネジメント中心
	どちらでもない	7	5.5			237	45.2	両方
	活動していない	41	32.3			—	—	
指導対象	幼児・小学生	5	8.8			146	27.4	$x^2(4)=35.025$ p<.01
	中・高校生	5	8.8			125	23.5	
	19～64歳	17	29.8			118	22.2	
	65歳以上	3	5.3			—	—	
	多世代	27	47.4			110	20.7	
	無回答	—	—			33	6.2	
指導場所	学校施設	8	14.5			160	30.1	$x^2(4)=21.539$ p<.01
	公共施設	35	63.6			180	33.8	
	民間施設	3	5.5			90	16.9	
	職場の施設	5	9.1			39	7.3	
	その他	4	7.3			63	11.9	
対象者の競技レベル	全国大会以上	8	14.0			89	17.0	$x^2(4)=16.723$ p<.01
	県～ブロック大会	13	22.8			104	19.9	
	市・区大会	19	33.3			165	31.5	
	健康づくり等試合なし	17	29.8			133	25.4	
	無回答	—	—			32	6.2	
指導領域	地域スポーツ	43	84.3			245	46.1	$x^2(4)=28.988$ p<.01
	学校スポーツ	4	7.8			112	21.1	
	商業スポーツ	4	7.8			66	12.4	
	その他(組織運営)	—	—			42	7.9	
	無回答	—	—			66	12.5	
指導報酬	あり	10	17.2			217	41.3	$x^2(1)=5.757$ p<.05
	なし	36	62.1			308	58.7	
	あり・なしがある	4	6.9			—	—	
	交通費等	8	13.8			—	—	
指導の関わり方	ボランティア	50	84.7			343	64.8	$x^2(3)=11.270$ p<.05
	専門的職業	8	13.6			108	20.4	
	生計の一部を得る	1	1.7			40	7.6	
	無回答	—	—			38	7.2	

- ※ 全国調査の指導暦は「資格の取得経過年数」であり、本調査では「10～15年」と「15年以上」を区別しているが、全国調査では「10年以上」となっている。
- ※ 活動頻度について、全国調査の「ほぼ毎日」を「週3日以上」に、「週に1回程度」と「週に2～3回程度」を「週1～2日」に、「月に1回程度」と「月に2～3回程度」を「月1～3日」に、「1年に数回」を「3か月に1～2日」に読み替えた。
- ※ 全国調査の「活動の関り」は複数回答可の設問であった為、「主たる指導者」を「直接的な指導者」、「活動をしていない」を「活動していない」に読み替え、それ以外を「どちらでもない」とした。
- ※ 2008 調査 N は報告に記載の%と回答数（「活動頻度」は 530、「指導の関り」は 524、「指導対象・指導場所」は 532、「対象者の競技レベル」は 523、「指導領域」は 531、「指導報酬」は 525、「指導の関わり方」は 529）から筆者が回答数を算出。
- ※ 2008 調査の指導対象では 65 歳以上という区分がない。

3. 資格の保有

回答のあった132名中62名（47.0%）が障がい者スポーツ指導員以外の資格を保有していない。競技別指導者25名（19.0%）、競技役員3名（2.3%）、審判員22名（16.6%）といった資格以外の「それ以外」では、健康運動指導士、介護予防運動指導員、レクリエーションインストラクター、キャン

プインストラクター、幼少年体育指導士等の資格を持つ者が29名（22.0%）いる（表5）。資格の取得理由では「自分で思い立って（59.7%）」が2008年調査と比較しても有意（ $p < .01$ ）に多く、「所属団体の依頼（10.9%）」は有意（ $p < .01$ ）に少なかった。全国調査でも「障害者の競技スポーツに関

表5 回答者の資格の保有

項目	内容	N	%	1986 調査 N	%	χ^2 検定
保有資格	競技役員	3	2.3			
	審判員	22	16.6			
	なし	62	47.0			
	競技別指導者	25	19.0			
	それ以外	29	22.0			
資格取得理由	自分で思い立って	77	59.7	745	38.4	$\chi^2(4) = 40.532$ $p < .01$
	所属団体の依頼	14	10.9	—	—	
	競技団体の依頼	—	—	837	43.1	
	地域体協の依頼	—	—	225	11.6	
	職場の依頼	7	5.4	47	2.4	
	その他	31	24.0	83	4.3	
資格の有効度	非常に役立つ	16	12.4	320	16.5	$\chi^2(5) = 24.065$ $p < .01$
	少し役立つ	46	35.7	679	35.0	
	どちらともいえない	44	34.1	318	16.4	
	あまり役立つたない	9	7.0	404	20.8	
	全く役立つたない	14	10.9	181	9.3	
	無回答	—	—	39	1.9	

※ 1986 調査 N は報告に記載の%と総回答数（1,941）から筆者が回答数を算出。

※ 「保有資格」については複数回答可の為、分母を 132 として%を算出。

※ 資格取得理由の「所属団体の依頼」については、1986 調査の「競技団体の依頼」と「地域体協の依頼」をまとめて「所属団体の依頼」として比較

心があった (53.3%)」「障害者スポーツに関する知識や技能を高めたかった (52.7%)」「障害者の日常的なスポーツに関心があった (44.6%)」「ボランティア等で社会貢献をしたかった (40.7%)」という結果であり、回答項目や回答方法は異なるが依頼や薦められて取得したのではなく自分で思い立って資格を取得している。資格の有効度では「少し役立つ (35.7%)」が最も多く、「どちらともいえない (34.1%)」という結果となった。2008年調査と比較すると、障がい者スポーツ指導員の方が「どちらともいえない」が有意 ($p < .01$) に多く、スポーツ指導者の方が「あまり役に立たない」という回答が有意 ($p < .01$) に多い。スポーツ指導者との比較では、障がい者スポーツ指導員は資格を否定するわけではないが資格に特に有効性を感じていない者が多い。

資格が役立つ点としては「人間関係の幅が広がる ($p < .01$)」「周りが理解を示すようになる ($p < .05$)」「指導に自信が持てるようになる ($p < .01$)」に有意に肯定的な回答があった。一方「関係競技団体内での地位が上がる ($p < .01$)」「謝礼金がもらえるようになる ($p < .01$)」に有意に否定的な回答があった (表6)。全国調査の「資格取得の利点 (複数回答可)」でも「様々な人との出会いが増えた (56.4%)」が最も高く、「障害者の笑顔がたくさん見られた (43.4%)」「障害者スポーツ指導に関わる

情報が得やすくなった (42.3%)」という結果であった。地位や名誉・金といったものではなく、資格を通じて人との関わりや自分自身に自信を持つことを利点と考えている。

資格を保有する理由については、「知識・技能を高めたいから ($p < .01$)」「社会的な信頼を得るため ($p < .01$)」「自信をつけたいから ($p < .01$)」「指導対象者に認められたいから ($p < .01$)」に有意に肯定的な回答があった (表7)。一方「仕事上やりづらから ($p < .01$)」「関連団体や周囲に勧められたから ($p < .01$)」「周囲の人が持っているから ($p < .01$)」「就職に有利になると思うから ($p < .01$)」に有意に否定的な回答があった。全国調査には資格を保有する理由を比較する回答項目は設定されていないが、本調査において障がい者スポーツ指導員は、資格を取得する理由と同様に資格を保有することによる実利的 (謝礼や就職・仕事等に必要) な理由ではなく、知識・技能を高めたい自信をつけたいといった自己啓発・自己研鑽として資格を保有する理由の肯定度が高いことが分かる。

関わりのある団体としては、指導者協議会の案内等が送られてくる「千葉県障がい者スポーツ協会 (25.7%)」よりも「その他スポーツ団体 (30.1%)」の方が多い結果となった (表8)。具体的には、知的障がい者バスケットボールチーム、日本チェアスキー協会、障がい者スキー連盟、スペシャル

表6 資格が役立つ点

内容	得点	よくある	少しある	どちらでも	あまりない	全くない
人間関係の幅が広がる	2.0	3.468**	1.913	-0.488	-2.186 *	-3.430 **
周りが理解を示すようになる	2.2	2.370 *	1.613	-0.488	-1.705	-2.380 *
指導機会を与えられる	2.6	0.770	0.522	-0.954	1.078	-1.101
指導に自信が持てるようになる	2.3	0.541	3.414 **	-0.488	-1.224	-3.080 **
選手が言うことを聞くようになる	2.9	-0.979	-0.278	1.696	-0.304	0.346
関係競技団体内での地位が上がる	3.7	-2.386 *	-3.490**	-0.164	3.585**	3.919 **
謝礼金がもらえるようになる	4.0	-3.813**	-3.724**	0.894	0.748	6.481**

$\chi^2(24) = 136.025, p < .01$ * $p < .05$ ** $p < .01$

※得点は「よくある」から「全くない」を1から5の5段階評定尺度で調査。

表7 資格を保有する理由

内容	得点	よくある	すこしある	どちらでも	あまりない	全くない
知識・技能を高めたいから	1.9	10.846**	5.391**	-2.152*	-3.958**	-7.361**
指導者として社会的な信頼を得るため	2.9	0.323	3.596**	1.697	1.439	-5.428**
指導者として自信をつけたいから	2.6	2.165*	5.903**	0.791	-0.990	-6.008**
指導対象者に認められたいから	3.2	-1.255	3.339**	0.338	2.248*	-3.495**
資格がないと大会出場(帯同)できないから	3.5	-1.519	-1.789	2.829**	0.899	-0.595
資格がないと仕事上やりづらいから	3.8	-0.992	-3.071**	0.338	0.629	2.305*
関連団体に勧められたから	3.9	-2.278*	-3.299**	0.160	0.668	3.545**
周囲の人が資格を持っているから	4.1	-1.717	-4.304**	-1.387	0.707	5.184**
就職に有利になると思うから	4.1	-3.069**	-2.270*	-1.203	-0.686	5.485**
周囲(関連団体を除く)に勧められたから	4.1	-2.542*	-3.557**	-1.430	-0.956	6.455**

x2(36)= 410.344 p<.01 *p<.05 **p<.01

※得点は「よくある」から「全くない」を1から5の5段階評定尺度で調査。

オリピックス、千葉障がい者バドミントン連盟、日本身体障害者野球連盟、千葉県水泳連盟、日本職業スキー教師協会等々である。障がい者スポーツに関わる団体だけではなく、競技スポーツに関わる団体や総合型地域スポーツクラブ等と関わりのある者がいる。

表8 関わりのある団体

内容	N	%
千葉県(教育委員会等のスポーツ行政)	15	8.2
千葉県障がい者スポーツ協会	47	25.7
千葉県体育協会	8	4.4
千葉県スポーツ少年団	0	0
市町村(教育委員会等のスポーツ行政)	25	13.7
市町村体育協会	9	4.9
市町村スポーツ少年団	4	2.2
その他スポーツ団体	55	30.1
特になし	20	20

4. 研修会の参加

千葉県障がい者スポーツ指導者協議会が年に2回程度開催する研修会の参加については「参加したことがある(50.4%)」「参加したことがない(49.6%)」が約半々であった(表9)。そのうち参加

回数1回(38.5%)、参加回数2回(25.0%)となっている(表10)。参加回数10~20回(13.5%)という者もいるが回答者全体からすると5.0%である。研修会に参加しない理由としては「参加する時間(余裕)がない(35.2%)」「日程が合わない(35.2%)」となっている(表11)。

表9 研修会の参加

	N	%
ある	63	50.4
ない	62	49.6

表10 研修会の参加回数

	N	%
1回	20	38.5
2回	13	25.0
3回	5	9.6
4回	1	1.9
5~9回	6	11.5
10~20回	7	13.5

表11 研修会に参加しない理由

内容	N	%
魅力的なテーマがない	2	1.9
参加する時間がない	37	35.2
日程が合わない	37	35.2
参加料が高い	3	2.9
会場が通い	14	13.3
その他	12	11.4

IV. 考察

1. 障がい者スポーツ指導員の特徴

(1) 年齢階層と資格取得年の関係

本調査では全国調査と異なり比較的年齢層が高い結果となった。そこで年齢階層と資格取得年とをクロス集計した結果が表12である。初級から段階的に取得するだけでなく初級が免除されて中級を取得する場合もあることから、本稿では現在初級の方のみ(99名)を対象とした。2010年から2015年の間に資格を取得したのは40代以下(21名)よりも50代以上(23名)の方が若干多い結果となった。しかしながら、50代以上の年齢階層だけを抽出して全ての回答者と比較しても、指導暦や活動頻度等に有意な差はみられなかった。

表 12 年齢階層と障がい者スポーツ指導員(初級)の取得年

	～1999年	～2004年	～2009年	～2015年	計
20-25	1	0	0	9	10
26-29	1	0	2	0	3
30代	2	3	4	7	16
40代	4	3	3	5	15
50代	3	2	7	9	21
60代	2	6	5	10	23
70代～	0	1	6	4	11
合計	13	15	27	44	99

(2) 資格が役立つと回答した人の特徴

「資格が役立つ(「非常に」「少しは)」と回答した者だけを抽出し全ての回答者と比較すると、指導暦において「していない」が有意(p<.01)に少ない結果となった(表13)。その他には特に有意な差がみられる項目はなかった。活動しているから資格が役に立っているのか、資格が役に立っているから活動出来ているのかは不明であるが、活動状況と資格の有効度には何らかの関係がありそうだということは示唆できる。

表13 資格が役立つと回答した者の指導暦

	全体		資格が役立つと回答した者	
	N	%	N	%
していない	29	22.3	3	5.1
5年未満	37	28.5	19	32.2
5～10年	23	17.7	10	16.9
10～15年	23	17.7	16	27.1
15年以上	18	13.8	11	18.6

x²(4)=9.671, p<.05

※「非常に」と「少しは」と回答したものを合わせて「資格が役立つ」とした。

(3) 研修会の参加と指導暦の関係

研修会に参加したことがある者だけを抽出して全ての回答者と比較すると、指導暦において「していない」が有意 ($p < .01$) に少なく、「10～15年」が有意 ($p < .05$) に多い結果となった(表14)。指導暦の短い(もしくはしていない)者に研修会に参加してもらうことが指導のきっかけや機会を得ることになるのか、活動することによって研修会の参加が促されるのかは不明であるが、研修会の参加と指導暦には何らかの関係がありそうだといいことは示唆できる。

表 14 研修会参加者の指導暦

	全体		研修会参加者	
	N	%	N	%
していない	29	22.3	2	3.2
5年未満	37	28.5	14	22.6
5～10年	23	17.7	14	22.6
10～15年	23	17.7	21	33.9
15年以上	18	13.8	11	17.7

$\chi^2(4)=15.751, p < .01$

(4) 直接的指導している人の特徴

直接的な指導をしている者だけを抽出して全ての回答者と比較すると、直接指導している者は男性の方が有意 ($p < .01$) に多い結果となった(表15)。保有資格については「競技役員」「審判員」「競技別指導者」「それ以外」の全てにおいて直接的な指導をしている者の方が多いが、有意な差がみられる程ではなかった。出場大会レベルについても「大会出場経験なし」が12%程多いが、有意な差がみられる程ではなかった。

表 15 直接的指導している者と性別

	全体		直接的指導	
	N	%	N	%
男	55	41.7	25	65.8
女	77	58.3	13	34.2

$\chi^2(1)=5.957, p < .05$

(5) 時間がない・機会がないという人の特徴

「活動していない理由」の中で「仕事・家事等が忙しくて時間がとれない」「指導できる機会・場所が見つからない」と回答した者だけを抽出して全ての回答者と比較すると、資格取得後の指導暦が「5年未満」が有意 ($p < .05$) に多い結果となった(表16)。指導暦が短いほど「時間がとれない」「機会・場所がない」と感じている者が多い。

表 16 「忙しくて時間がない」「機会がない」者の指導暦

	全体		「時間がない」「機会がない」と回答した者	
	N	%	N	%
していない	29	22.3	17	35.4%
5年未満	37	28.5	22	45.8%
5～10年	23	17.7	4	8.3%
10～15年	23	17.7	3	6.3%
15年以上	18	13.8	2	4.2%

$\chi^2(4)=13.613, p < .01$

IV. 結論

本研究では障がい者スポーツ指導員の特徴を「女性で主婦が多く、大会出場経験なしが多く、無報酬のボランティアで多世代を対象に公共施設で地域スポーツとして活動しているが直接的な指導よりも主に間接的な活動をしており、忙しい・機会がないことからあまり活動的でない者が多い。また、自分で思い立って(関心があり知識や技能を高めたい)資格を取得しており、人間関係の幅が広がる・周りが理解を示す・指導に自信が持てること資格が役に立つ点であり、知識技能を高めたい・社会的な信頼を得たい・自信をつけたい為に資格を保有しているが、他の資格を併せて持たない者が多い」とした(表17)。

障がい者スポーツ指導員の多くは、「自分で思い立って」資格を取得してみたものの約半数が活動していない。活動していない者ほど「資格が役に立つ」と思わず、「時間がない」「機会・場所がない」「自信がない」と回答している。一方、活動している者ほど「資格が役に立つ」と思っており、

表 17 障がい者スポーツ指導員の特徴

- ・ 女性で主婦が多い。
- ・ スポーツ指導者では「全国大会出場経験者」が多いが、障がい者スポーツ指導員では「大会出場経験なし」が多い。
- ・ 多世代を対象に公共施設を使って地域スポーツとして活動している。
- ・ 直接的な指導よりも間接的な指導をしている。
- ・ 指導暦では「5年未満」と「していない」、活動頻度でも「していない」でそれぞれ約半数である。
- ・ 活動していない理由は「忙しくて時間がない」と「機会がない」で約6割である。
- ・ 「報酬なし」の「ボランティア」で活動している。
- ・ 「自分で思い立って(「関心があった」「知識や技能を高めたかった」「社会貢献したかった」)資格を取得している。
- ・ 約半数は障がい者スポーツ指導員以外の資格を保有していない。
- ・ スポーツ指導者ほど資格の有効度に否定的ではないが、あまり資格に有効度を感じていない。
- ・ 資格が役立つ点として「人間関係の幅が広がる」「周りが理解を示す」「指導に自信が持てる」に肯定的で「地位が上がる」「謝礼がもらえる」に否定的である。
- ・ 資格を保有する理由として「知識・技能を高めたい」「社会的な信頼を得たい」「自信をつけたい」に肯定的で、「就職に有利である」に否定的である。

研修会にも積極的に参加し指導暦が長い。

また、本研究では障がい者スポーツ指導員以外の資格を保有していない者が4割強いることが明らかになっている。障がい者スポーツに関わる機会を得たとしても、間接的で一般的なボランティア活動から、より自分の専門性を発揮できる直接的で主体的な活動に展開するには、競技種目別の資格やトレーニングや体力づくり、人間関係づくりが出来るような資格を併せ持つことが次の段階として重要であろう。

V. 本研究の限界と今後の課題

本研究では千葉県所属の障がい者スポーツ指導員のみで調査を実施したことと、スポーツ指導者との比較を前提にした為、全国調査とは回答項目や回答方法が異なるものもあり障がい者スポーツ指導員の実態を正確には比較できていないということが本研究の限界である。特に課程認定による指導者養成システムについては研究結果に反映できる情報がなかった。

今後は千葉県内の公認スポーツ指導者の実態調査を行い、障がい者スポーツ指導員と比較してみたり、本調査結果を基盤として障がい者のスポーツ現場ではどのような指導者や指導が求められているのか、有資格者を対象とした研修会の内容や

あり方、障がい者スポーツに関する情報提供の内容や方法について研究を進めていきたい。

VI. 結語

本調査からは比較的時間や生活に余裕があると思われる年齢層の高い者も資格を取得しているということが明らかとなったが、これからの障がい者スポーツを支える人的資源ということを考えると、毎年課程認定で養成される障がい者スポーツ指導員が、スムーズに各都道府県の指導者協議会に所属でき、気軽に指導や活動に自信が持てるような研修プログラムに参加でき、研修を通じて人的ネットワークを広げ、単なる間接的な一般ボランティアではなく、より専門的で直接的な活動の機会を見つけ、定期的・継続的・主体的な活動に発展できることが望まれる。その際に、競技種目別の技術的な指導やトレーニングや体力づくりの専門的な知識・技能を併せ持つ(資格を取得すること)を推奨することで、より専門的で直接的な活動に発展しやすくなるのではないだろうか。

また本研究によって、障がい者スポーツ指導員の資格を取得しても活動していない(できない)者が多くいることが分かった。その背景には、障がい者のスポーツ実施率の低さも影響していると思われる。

障がい者のスポーツは健常者の運動・スポーツ活動と異なり、運動・スポーツをする以外の場面でもお世話役となる者がいなければスポーツが出来ないというケースもあるということを考えると、指導者やお世話役がいなければ障がい者のスポーツ活動そのものが活性化せず、障がい者のスポーツ活動が活性化しないから、指導やお世話役として携わる機会が少なくなってしまうという悪循環になってしまっている。

2020年には東京2020パラリンピック競技大会が開催される。障がい者スポーツに注目が集まっている今だからこそ、障がい者スポーツ指導員に指導の機会を提供する前に、障がいを持つ者がスポーツをする機会を創り出し提供する取り組みそのものから拡充しなければいけないのかもしれない。

(注1) 団体名、大会名、先行研究・文献等で「障害者」と表記されているものは本稿でもそのまま用い、それ以外は全て「障がい者」と表記する。

(注2) 「財団法人日本身体障害者スポーツ協会公認身体障害者スポーツ指導者制度」制定後、千葉県内における指導者間の情報交換や指導活動を促進するために発足した任意団体である。

文献

- 1) 日本障がい者スポーツ協会 (2015) 障がい者スポーツの歴史と現状
- 2) 藤田紀昭 (2013) 障害者スポーツの環境と可能性. 創文企画
- 3) 藤田紀昭 (2014) 特集障害者とスポーツ：障がい者スポーツ指導者の現状と課題. 体育の科学 64(6)pp411-415. 杏林書院
- 4) 金子元彦 (2014) 日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足と発展(1966-1972). ライフデザイン学研究(10)pp225-235. 東洋大学ライフデザイン学部
- 5) 笹川スポーツ財団 (2013) 健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業

(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究). 文部科学省委託事業

- 6) 糸野豊他 (1986) スポーツの指導者養成に関する社会学的研究. 昭和61年度日本体育協会スポーツ科学研究報告
- 7) 日本体育協会 (2008) 公認スポーツ指導者の実態調査2008